

## 令和6年度 東御市防災訓練計画概要

### 1 目 的

令和6年1月1日に発生した「能登半島地震」では、石川県を中心に死者245人、住家倒壊は全壊半壊24,000余棟など79,000余棟、非住家損壊24,000余棟、停電、水道断水及び交通網の遮断など大きな被害に及んだ（令和6年5月現在）。発災から数か月が経過した現在に至っても多数の被災者が避難所生活を強いられていると同時に復旧復興までには相当の期間がかかる状況にある。

近年、世界各地で地震等自然災害の発生により貴重な生命が失われるだけでなく、インフラ整備等の社会的影響も大きくなっている。

本訓練では、近年にみられる地震災害を想定し、市民が適切な避難行動や市との情報伝達の確立をはじめ、地域における自主防災組織の強化、避難所開設時の初動態勢等地域に潜む危険要素の確認することを通じて、市民の防災意識の高揚を図り、安全・安心のまちづくりに資することを目的とする。

### 2 実施日時

令和6年9月1日（日） 午前7時30分から （雨天決行）

### 3 訓練会場

市内全域

### 4 主 催

東御市

### 5 参加及び協力機関

各区、東御市消防団、エフエムとうみ、上田ケーブルビジョン

### 6 災害想定

9月1日午前7時32分南海トラフ地震臨時情報が発表された。その後、7時35分静岡県を震源とするマグニチュード8.5、震度7の地震が発生し、県内各地で最大震度7を記録し、市内では震度6弱が観測された。市全域で家屋の半壊・ブロック塀の倒壊、道路の陥没等により通行できない箇所も発生した。

更に家屋の倒壊等、被害の拡大が予測されるため、7時40分市内全域に市長から「警戒レベル4避難指示」が発令された。

地震発生後、音声電話の通信制限により電話が繋がらない状況が発生している。

## 7 主な訓練内容

### ① 情報発信・伝達・収集訓練

- ・防災ラジオ、メール配信等による災害情報の発信・伝達（全市民）
- ・Eメールによる区消防防災班と市災害対策本部との情報伝達・収集

### ② 安否確認や避難訓練（各区）

※各区公民館や隣組避難場所等への避難訓練の実施。

- （例）
- ・要配慮者等の安否確認及び避難支援
  - ・安全な避難経路、避難場所の点検や確認 など

### ③ ハザードマップの確認（各区）

- （例）
- ・土砂災害警戒区域や浸水想定区域の確認
  - ・指定避難所の確認 など

### ④ 消防防災班と消防団と連携し、各区の実情に即した訓練の実施（各区）

- （例） 初期消火訓練、応急担架作成訓練など

### ⑤ 炊き出し訓練（各区）

- ・実施する場合は、感染症予防対策に留意していただく。
- ・備蓄食料の配布については、本年度は滋野地区・和地区に行います。  
（令和7年度北御牧地区、令和8年度田中地区と祢津地区）

### ⑥ 市災害対策本部訓練（市職員対象）

- ・災害対策本部設置及び運営
- ・市職員非常連絡（全職員に緊急連絡網により連絡確認）
- ・市職員招集（部長・課長・係長招集により各種対応）

### ⑦ その他（市職員対象）

- ・避難所開設訓練（北御牧中学校）
- ・個別避難計画に基づく避難訓練（福祉課）

## 8 訓練概要等

|          |                                                 |
|----------|-------------------------------------------------|
| 7 時 30 分 | 「訓練周知」                                          |
| 7 時 32 分 | 南海トラフ地震臨時情報（地震情報第 1 号）発表                        |
| 7 時 35 分 | 地震発生（市内推定震度 6 弱）<br>「緊急地震速報」発表                  |
| 7 時 40 分 | 地震情報第 2 号 「警戒レベル 4 避難指示」発表<br>各区消防防災班の編成及び避難所設置 |
| 8 時 00 分 | 避難及び安否確認<br>各種訓練の実施                             |
| 8 時 30 分 | 地震情報第 3 号「危険な状態からの脱出」、「被害状況確認」                  |
| 8 時 40 分 | 地震情報第 4 号「警戒レベル 4 避難指示」解除<br>訓練結果報告             |
| 8 時 50 分 | 「各区本部解散」訓練終了                                    |

## 9 訓練の中止

- ・ 訓練当日、気象警報等が発表され災害発生の危険が高まった場合。
- ・ 訓練当日までに市内で大規模な災害が発生し、応急対応や災害復旧が行われている場合。

## 10 訓練中止の連絡

訓練中止の場合は、メール配信@とうみ、エフエムとうみおよび市公式 LINE などを通じ市民に中止の情報伝達を行い、各区長には E メールによる連絡をする。